人事行政の運営等の状況の公表

印南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成２５年条例第４号）に基づき、印南町の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

令和８年１０月１５日

印南町長　日 裏　勝 己

１．職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員採用試験の実施状況

（令和７年度実施、単位：人）

職　　種	受験者数	最終合格者数
一般事務職	8	2
土木技術職	0	0
保健師等	1	1
合　　計	9	3

（２）職員の採用状況

（令和８年４月１日採用、単位：人）

職　　種	採用者数		
	男性	女性	合　　計
一般事務職	0	0	0
土木技術職	0	0	0
保健師等	0	1	1
合　　計	0	1	1

（３）職員の退職等の状況

（令和７年度中、単位：人）

区　　分	人　　数
定年退職	0
勧奨退職	0
普通退職	4
その他	2
合　　計	6

（４）職員数の状況

（各年４月１日現在、単位：人）

区分				対前年増減費	主な増減理由
部門		令和８年	令和７年		
一般行政部門	議会	２	２	０	
	総務	２３	２４	▲１	欠員不補充
	税務	８	８	０	
	民生	１６	１５	１	社会福祉士採用による体制強化
	衛生	６	７	▲１	他課の欠員補充のため
	労働	０	０	０	
	農林水産	４	５	▲１	他課の欠員補充のため
	商工	１	１	０	
	土木	９	１２	▲３	欠員不補充▲1、他課の欠員補充のため▲２
	小計	６９	７４	▲５	
特別行政部門	教育	８	８	０	
	小計	８	８	０	
普通会計計		７７	８２	▲５	
公営企業等会計部門	水道	１	１	０	
	下水道	０	０	０	
	その他	４	４	０	
	小計	５	５	０	
合計		８２	８７	▲５	

（注意）職員数は正規職員であり、休職者、育児休業者を含みます。

（５）定員適正化の目標等

第７次定員適正化計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和７年４月１日	令和１２年４月１日	１００人

（６）等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表（一）　　（令和８年４月１日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
１級	1　主事の職務 2　定型的な業務を行う職務	12	14.6	主事	12	12	14.6	主事級
				計	12			
２級	1　主査の職務 2　上記同等職員の職務	11	13.4	主査 用務員 再任用	11	11	13.4	主査級
				計	11			
３級	1　係長の職務 2　主任の職務 3　町長の定める企画員の業務 4　上記同等職員の職務	36	43.9	係長 主任 企画員 再任用	21 13 2	36	43.9	係長級
				計	36			
４級	1　課(室)長補佐の職務 2　町長の定める企画員の職務 3　議会事務局長補佐の業務 4　上記同等職員の職務	8	9.8	課(室)長補佐 企画員 局長補佐 再任用	5 2 1	8	9.8	課長補佐級
				計	8			
５級	1　副課長の職務 2　主幹の職務 3　町長の定める企画員の職務 4　議会事務局次長の職務 5　上記同等職員の職務	7	8.5	副課長 主幹 企画員	3 4	7	8.5	副課長級
				計	7			
６級	1　課（室）長の職務 2　会計管理者の職務 3　町長の定める専門員の職務 4　議会事務局長の職務	8	9.8	課長 会計管理者 専門員	7 1	8	9.8	課長級
				計	8			
	合計	82	100					

２．職員の人事評価の状況

仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を把握した上で行われる業績評価と、職位や職種に必要な職務遂行能力を職務行動として評価する能力評価の両面から人事評価を実施しています。

区分	評価期間	対象者
業績評価	４月１日~翌年３月３１日	全職員
能力評価		

３．職員の給与状況

（１）人件費の状況（普通会計決算）

（令和７年度、単位：千円）

区　分	住民基本台帳人口（令和７年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）令和６年度の人件費率
令和７年度	７，４４７	7,471,524	197,562	774,229	１０．３％	９.４％

人件費には職員の給与、退職手当負担金、共済費の他、町長等の特別職の給与、議員その他各種委員の報酬等を含んでいます。

普通会計とは､町の全ての会計から国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計及び水道事業会計を除いた会計のことです。

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

（令和７年度、単位：千円）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和７年度	８２	274,349	26,728	112,328	413,405	5,042

（注意）職員手当には退職手当は含みません。

職員数は、令和７年４月１日現在の普通会計に属する人数です。

（３）ラスパイレス指数の状況　（各年４月１日現在）

年度	令和７年度	令和８年度
ラスパイレス指数	９８．４	※

ラスパイレス指数とは、一般行政職における国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※未確定のため、確定次第計上します。

（４）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（一般行政職）

（令和８年４月１日現在、単位：円）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
印南町	３５．７歳	299,175	318,751

（５）職員の初任給の状況

（令和８年４月１日現在、単位：円）

区　分	印南町	和歌山県	国
	初任給		
大学卒	232,000	236,126	232,000
高校卒	200,300	205,418	200,300

（６）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（一般行政職）

（令和８年４月１日現在、単位：円）

区　分	経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
大学卒	296,755	343,663	369,625
高校卒	277,875	298,333	

学歴区分は、給料決定上の学歴であり、実際の学歴とは異なります。

（７）職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当

印南町	国
（令和７年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 ２．５２５月分　２．１２５月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 ２．５２５月分　２．１２５月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 役職加算　３級、４級　５％ ５級以上　１０％	（加算措置の状況） 役職上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算（５～２０％） 管理職加算（１０～２５％）

②退職手当

印南町			国		
（令和７年度支給率）			（令和７年度支給率）		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

③特殊勤務手当

印南町では平成２２年４月１日から廃止しています。

④超過勤務手当

（単位：千円）

支給実績（令和７年度決算）	６，８５３
職員１人当たり支給年額（令和７年度決算）	１０２
支給実績（令和６年度決算）	５，５７８
職員１人当たり支給年額（令和６年度決算）	８１

⑤その他の手当

（令和８年４月１日現在）

手　当　名	内　　容
扶養手当 （国と同じ）	子：月 13,000 円（15 歳～22 歳の子の場合は 5,000 円加算） 子以外の扶養親族（父母等）：月 3,000 円
住居手当 （国と同じ）	借家の場合（家賃が 16,000 円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて 28,000 円を限度として支給
通勤手当 （国と異なる）	通勤距離（片道）が 3 ㎞以上の職員に支給（上限 55,000 円） 自家用車等で通勤する場合：1 ㎞につき 800 円を加算した額 交通用具利用の場合：運賃相当額
管理職手当	役職に応じて支給 参事：45,000 円 課長・会計管理者・議会事務局長：40,000 円 副課長：25,000 円 主幹：15,000 円

管理職特別勤務手当	管理職が週休日及び休日に臨時または緊急の必要等により勤務した場合、時間により 4,000 円～12,000 円を支給
地域手当	職員派遣により和歌山市内勤務の場合、給料、管理職手当および扶養手当の 4%を支給

⑥特別職の報酬等の状況

（令和８年４月１日現在）

区　分		給料月額等	
給料	町　長	720,000 円	
	副町長	590,000 円	
	教育長	530,000 円	
報酬	議　長	300,000 円	
	副議長	240,000 円	
	議　員	230,000 円	
退職手当		（算定方式）	（支給時期）
	町　長	72 万×在職月数×0.433	任期毎もしくは通算支給
	副町長	59 万×在職月数×0.258	任期毎もしくは通算支給
	教育長	53 万×在職月数×0.208	任期毎もしくは通算支給

４．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間

１日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
７時間４５分	午前８時３０分	午後５時１５分	１時間

５．職員の休業に関する状況

（１）年次休暇の取得日数（令和７年１月１日～令和７年１２月３１日の期間）

総付与日数	総取得日数（A）	対象職員数（B）	平均取得日数（A/B）
３，３１１日	８９２日	９０人	９．９日

（２）育児休業の取得状況

区分	男	女	計
令和７年度中	２人	０人	２人

（３）特別休暇の種類

種類	付与日数・期間等
選挙権等公民権行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員,証人等として出頭するための休暇	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	５日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する５日の範囲内の期間
不妊治療休暇	５日の範囲内の期間
産前休暇	出産予定日６週間以内から出産日まで
産後休暇	出産日の翌日から８週間
保育のための休暇	１日２回それぞれ３０分以内の期間
妻の出産休暇	２日の範囲内の期間
育児参加休暇	５日の範囲内の期間
子の看護休暇	５日の範囲内の期間
介護休暇	５日の範囲内の期間
服喪休暇	１日～７日の範囲内の期間
夏季休暇	３日の範囲内の期間
住居喪失破損による休暇	７日の範囲内の期間
災害等で出勤困難による休暇	必要と認められる期間
退勤途中の危険回避のための休暇	必要と認められる期間

６．職員の分限処分及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況　　（令和７年度中、単位：人）

区　　分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第 28 条第１項第１号					0
心身の故障の場合	地公法第 28 条第２　項第１号					0
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第 28 条第１項第３号					0
職制､定数の改廃等により過員を生じた場合	地公法第 28 条第１項第４号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第 28 条第２項第２号					0
合　　計		0	0	0	0	0

（２）懲戒処分の状況

（令和７年度中、単位：人）

区　　分		戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	地公法第 29 条第１項第１号					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第 29 条第１項第２号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第 29 条第１項第３号					0
合　　計		0	0	0	0	0

７．職員の服務の状況

（１）公営企業等の従事許可の状況（地公法第３８条関係）

（令和７年度中、単位：人）

区分	人数	主な許可内容
許可人数	0	

８．職員の研修の状況

（１）職員の研修の状況

（令和７年度実績、単位：人）

研　　修　　名		受講者数
県研修協議会	新規採用職員研修	２人
県研修協議会	監督者一次研修	２人
県研修協議会	管理者研修	２人

９．職員の福利及び利益の保護の状況

（１）健康診断の状況

（令和７年度中、単位：人）

区　　分	受診者数
定期健康診断	５３
人間ドック	３１
ストレスチェック	８５
産業医による健康指導	0

（２）公務災害、通勤災害の発生状況

（令和７年度中、単位：件）

公務災害				通勤災害			
申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
0	0	0	0	0	0	0	0

（３）勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立の状況

（令和７年度中、単位：件）

区　分	件　数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立	0
合　計	0